

2020年4月7日

各 位

一般社団法人日本貿易会

### 日本貿易会における新型コロナウイルス感染症への対応方針

日本貿易会では、政府の緊急事態宣言を受け、4月8日より当面4月末までの期間、**原則として全役職員が在宅勤務を行う**ことと致しました。その他の新型コロナウイルス感染症対策につきましても、以下方針にて取り進めておりますので、関係各位のご協力、ご理解をよろしくお願い申し上げます。本対応方針につきましては、状況を踏まえて適宜延長・更新していく方針です。

#### 1. 当会が主催する会議・セミナー等について

- ・講演会・セミナー等は、延期・中止とする。
- ・必要な会議は、書面またはテレビ（Web）会議・電話会議により開催する。

#### 2. 当会役職員の外部会合への参加について

- ・特別な事情により参加が必要なもの以外は、当会役職員の参加を見合わせる。

#### 3. 出張について

- ・国内外の出張は見合わせる。

#### 4. 当会役職員の勤務形態について

- ・原則として在宅勤務とする。
- ・電話連絡が必要な場合は、下記にお願いしたい。

<本件お問合せ先> 一般社団法人日本貿易会

E-mail:kouhou@jftc.or.jp [TEL:03-3435-5969](tel:03-3435-5969)

以上